就活ON!

新社会人のABC 給与明細 手取り額を確認

給与明細を見て「思ったより少ない」と感じる新社会人は少なくない。企業研修を幅広く手がけるヒューマンディスカバリーの尾形圭子社長は、「給与からは様々な費用が引かれる。労働条件が守られているか確認するためにも、明細をよく見よう」と助言する。

給与明細は企業によって異なるが、通常は「勤怠」「支給」「控除」からなる。「勤怠」はその月の出勤日数や残業時間が記される。「支給」には基本給や時間外手当、住宅手当などの内訳がある。基本給は時間外手当などの割増賃金や賞与（ボーナス）を計算する際の基となる金額だ。「控除」には、雇用保険などの社会保険料や税金など、給与から引かれる金額が示される。組合費や社宅費が引かれる企業もある。

疑問があれば、まず自分で就業規則と照らし合わせ、申請ミスがないかも確認してから担当部署に尋ねる。

実は、４月の初任給では、健康保険と厚生年金（共済年金）の保険料はまだ引かれず、翌月から控除される。４月の総支給額が20万円なら、手取りは約19万円、５月以降は約17万円と減るのはそのためだ。「実際にいくらもらえるのかをきちんと踏まえてから、使い方を考えたい」と尾形さんは話す。（服）

（2024 年 5 月 6 日読売新聞朝刊全国版）